

(様式第1号)

平成28年5月25日

認定介護福祉士認証・認定機構

理事長 大島 伸一 様

領域名： ②医療に関する領域

科目名： ②-2 疾患・障害者等のある人への生活支援・連携Ⅱ

単位数： 2 単位

認証申請する研修の名称： 認定介護福祉士養成研修

団体名： 公益社団法人長野県介護福祉士会

団体事務所の所在地： 〒 380-0928

長野県長野市若里 7-1-7

電話： 026-223-6670

FAX： 026-223-6679

E-mail： sakai@kaigo-nagano.jp

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者：(公社)長野県介護福祉士会
会長 畠山仁美 (印)

申請責任者： 酒井 良育



記

○認定介護福祉士認定研修認証申請書（別紙1～3）

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証

認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域	医療に関する領域	
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ	
(1) 提供する研修について		
研修名	認定介護福祉士養成研修	
教育目的	・【疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ】における基礎的な医学的知識を活用して状態に応じた生活支援の実践や医療職等の他職種との連携について理解させる	
到達目標	①生活支援で行う医療行為に必要な知識を理解し、状態に応じた生活支援を実践できる ②症状や使用している薬から利用者の状態を分析できる ③在宅療養者が使用する医療機器の取扱い上の留意点について理解し、説明できる。 ④急変時等の病態等について学び、その対応について判断できる ⑤医療職等の他職種との連携について判断できる。	
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容	研修プログラム
	①生活支援で行う医行為や実践する際の留意点 ・医行為と医行為でない行為 ・介護職員等による喀痰吸引など ②在宅療養者が使用する主な医療機器の取扱いに関する留意点 （吸引機、HOT、人工呼吸器等） ③生活支援における急変時対応 ・状態把握と観察のポイント ・急変時の判断とその対応 など （意識レベルの低下、発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、麻痺） ④生活支援における服薬管理に関する知識や留意点 ・日常の使用頻度の高い薬の目的と副作用（消化器系、呼吸器系、循環器系、中枢神経系の薬） ・生活支援における服薬管理 ・アドヒアランス ・誤嚥の時の対応 など ⑤医療職等の他職種連携によ	○事前課題①（3時間） 学習資料として、厚生労働省医政局長通知（医政発第0726005号）を送付する。介護現場で行われている医行為を列挙して、その頻度や課題をA4用紙2枚程度にまとめてレポートする。 ○講義①（3時間） 介護職員に求められる医療的行為に関する知識や技術及び医療資格者及び家族との関係を理解する。 ○事前課題②（2時間） 介護現場で使用されている医療機器を列挙して、A4用紙1枚程度でレポートする。 ○講義②（2時間） 在宅療養者の用いる医療機器と疾病や障害との関連及び取扱いの留意点を学ぶ。 ○事前課題③（3時間） 介護現場で遭遇した利用者の急変事例を一例あげ、対応に困難に感じたことをA4用紙2枚以内にまとめる。 ○講義③とグループ討議（3時間） 日々の介護現場で、利用者の状態を観察して、変化を見落とさない知識を共有する。 急変時に、介護職で対応できること。 ●理解度評価（①②③）筆記テスト：30問（1時間） ○事前課題④（3時間） 利用者の服薬に関する問題や課題について、A4用紙1枚程度にまとめて提出する。 ○講義④（3時間） 疾病と治療薬の期待する効果と副作用について理解する。服薬が困難な時に医療者に相談することなど。 お薬手帳など薬剤情報について理解し、医師や薬剤師に服薬情報を提供すること。 ○講義⑤（3時間） 介護職員と医師、看護師等の他職種との連携の重要性についてグループワークを通じて学ぶ。 ワークでは、事例を説明した後、まずは事例の中で他職種との連携を要すると考える点について議論する。その後、どのように他職種と連携し生活支援を行うのかについて議論する。 事例は次に挙げる内容とする。

	<p>る生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急変時の対応、 ・意思決定支援（利用者、家族など） ・生活支援における服薬管理、 ・観察・記録・情報共有のポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ◆急変時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が転倒・転落し、倒れていた時に。意識障害の程度を見るなど、介護福祉士が実施すべき内容。 ◆意思決定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・入浴拒否のある利用者の意思決定にあたり他職種へ伝えるべき内容、他職種に確認すべき内容 ◆生活支援における服薬管理 <ul style="list-style-type: none"> ・飲み忘れを防ぐための支援に関する他職種との連携 ◆他職種と情報共有するためにどのような視点で観察し、記録すべきか。（上記3事例に含む） <p>なお、この演習ではファシリテーターとして介護福祉士資格を有する研修委員会委員が参加し、適宜アドバイスをを行う。また、時間内で効果的な演習効果を生むために講師及びファシリテーターによる事前打ち合わせを実施する。</p> <p>○事後課題（3時間） 介護職の専門として、医療職と連携すること、習得すべき知識や技術についてA4用紙2枚以内にまとめてレポートする。</p> <p>●理解度評価（④⑤）筆記テスト20問（1時間）</p>
研修方法	<p>■集合研修</p> <p>■課題学習</p> <p>○集合研修講義と演習を組み合わせで行う。</p> <p>○課題学習は事前・事後課題として、レポート課題を課す。評価は担当講師が行う。</p>	
研修時間	30時間（集合研修16時間、課題学習14時間）	
修了要件	<p>○全課程の出席を要する。公共交通機関の影響、冠婚葬祭、担当する利用者の急変といったやむを得ない事情による遅刻、早退については合計30分（遅刻、早退それぞれ15分）を上限として認める。（レポート課題なし）1日のプログラムのうち、始めの30分を超える遅刻、終わりの30分を超える早退であって120分以内である場合、レポート課題による代替を可能とする。120分を超える遅刻、早退の場合は、ビデオ学習による補講を行ったうえでレポート課題を提出するものとする。</p> <p>○修了評価として行う筆記試験（50問程度）において、A～C評価（100点満点中60点以上）であること。D評価（59点以下）の場合は、再試験を行い、A～C評価とならなければならない。なお、再試験は複数回の受験を可能とする。</p>	
講師要件（講師の選定基準）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 ・補助者についても当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 	
(2) 受講者について		
受講対象（受講要件）	<p>単位取得できるのは介護福祉士資格を有する者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」を修了していること 	
修了評価	<p>筆記試験（50問程度）により行い、100点～80点をA評価、79点～70点をB評価、69点～60点をC評価、59点以下をD評価とする。A～C評価（100点満点中60点以上）で修了とする。</p>	
(3) 研修の環境条件		
定員（講師の配置基準）	30名（講師1名）演習時に1名のファシリテーター（介護福祉士）を配置する。	
開催場所（都道府県）	JA長野県ビル（長野県長野市）	

(別紙3) 認定介護福祉士研修認証

認証申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1) 研修の実施予定	
実施日	① 平成 29 年 2 月
	②
	③
開催場所 (会場)	① 長野県長野市 JA 長野県ビル
	②
	③
(2) 講師	
担当、氏名及び略歴	担当する講義等 疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ
	盛岡正博 氏 学校法人佐久学園理事長・医師 前長野県厚生農業協同組合連合会理事長 元長野厚生連佐久総合病院副院長、湘南鎌倉病院開設院長 米国ボストン小児病院客員研究員、佐久大学講座「生命倫理」、佐久大学信州短期大学部講座「障害者の理解」
	担当する講義等 修了評価 盛岡正博 氏 (学校法人佐久学園理事長) 履歴等は同上
	担当する講義等 「講義⑤」のグループワーク 研修委員会委員 (介護福祉士)
(3) 実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	研修委員会 (非常勤: 17 名) 事務局 (担当事務局員、常勤: 4 名) 研修委員会において各科目の教育目的や到達目標を確認し、担当講師と科目間の連関や留意点について共有する。また、できる限り研修委員会の委員が研修を見学し、研修内容を評価するとともに、随時、研修の見直しを図る。
研修の企画運営に関する諸規程	研修委員会設置要綱
研修管理責任者職名	副会長
研修管理責任者氏名	原千香子
機構問合先部署	長野県介護福祉士会事務局
機構問合先担当者氏名	酒井良育
機構問合先電話番号/FAX	026-223-6670 FAX 026-223-6679
機構問合先 e-mail アドレス	sakai@kaigo-nagano.jp
受講問合先部署	長野県介護福祉士会事務局
受講問合先担当者氏名	酒井良育

受講問合せ電話番号/FAX	026-223-6670 FAX 026-223-6679
受講問合せ e-mail アドレス	sakai@kaigo-nagano.jp
(4) 研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	長野県介護福祉士会事務局
受講履歴の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ○紙媒体及びデータによる台帳管理 ○外付けディスクにバックアップデータを保管する。 ○データ保存期間は10年間とし、その後は外付けディスクにてデータを保管する。 ○個人情報の取り扱いにあたっては、法律を遵守する。
受講履歴の証明	全課程を修了した者には、会長名による修了証書を発行する。
管理責任者氏名	土屋一都(事務局長)
管理担当者氏名	酒井良育(担当の常勤職員)